平成２３年（フ）第２７６号
長崎県佐世保市柚木元町2403番地１
債務者　綾部七海男
１　決定年月日時　平成23年12月26日午後２時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　丸山　　優
４　破産債権の届出期間　平成24年２月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月13日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成24年４月６日まで
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成２３年（フ）第１８１００号
東京都墨田区文花１丁目32―２―1207
債務者　天川　和久
１　決定年月日時　平成23年12月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　稲葉不二男
４　破産債権の届出期間　平成24年２月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月17日午前10時
６　免責意見申述期間　平成24年４月17日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１８１０１号
東京都墨田区文花１丁目32―２―1207
債務者　天川富美子
１　決定年月日時　平成23年12月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　稲葉不二男
４　破産債権の届出期間　平成24年２月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月17日午前10時
６　免責意見申述期間　平成24年４月17日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２５６号
群馬県太田市成塚町1167番地３　やすらぎ成塚ハイツ202号
債務者　栗田　英俊
１　決定年月日時　平成23年12月28日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　神谷　保夫
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月15日午後４時15分
５　免責意見申述期間　平成24年２月15日まで
前橋地方裁判所太田支部

平成２３年（フ）第３５３号
岡山県総社市黒尾640番地２
債務者　白神　章三
１　決定年月日時　平成23年12月28日午後４時45分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　手島　俊彦
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月22日午前10時
５　免責意見申述期間　平成24年２月20日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２３年（フ）第３９号
京都府舞鶴市朝来西町５番地７―６棟29号
債務者　北野　良和
１　決定年月日時　平成23年12月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　黒木　　寿
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月29日午前11時30分
５　免責意見申述期間　平成24年２月21日まで
京都地方裁判所舞鶴支部破産係

平成２３年（フ）第８８２号
宮城県多賀城市桜木３丁目10番２―203号
債務者　小山　俊太
１　決定年月日時　平成23年12月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木　裕美
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月13日午後２時
５　免責意見申述期間　平成24年２月27日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第１０４０号
仙台市青葉区北根１丁目５番７号
債務者　渡邉　和人
１　決定年月日時　平成23年12月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松林　昌紀
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月12日午前11時30分
５　免責意見申述期間　平成24年２月27日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第１０８７号
宮城県名取市美田園５丁目24番地の１　プレッソすみれ101号
債務者　渋谷やよい
１　決定年月日時　平成23年12月28日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　三瓶　　淳
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月21日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成24年２月27日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第１１２３号
仙台市青葉区桜ケ丘１丁目27番６号　桜ケ丘県営住宅611、従前の住所仙台市若林区かすみ町３番24―101号
債務者　八矢　　浩
１　決定年月日時　平成23年12月28日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　三瓶　　淳
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月21日午後１時40分
５　免責意見申述期間　平成24年２月27日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第３３３号
奈良県香芝市逢坂２丁目678番地　シャトーカナヤ502号
債務者　鈴木久美子（旧姓上野）
１　決定年月日時　平成23年12月27日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木　　聡
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月12日午後１時55分
５　免責意見申述期間　平成24年２月27日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２３年（フ）第４４１号
奈良県北葛城郡上牧町片岡台３丁目１番地37―506
債務者　中　　勝
１　決定年月日時　平成23年12月28日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　竹内　大敬
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月12日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成24年２月27日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２３年（フ）第１３３２号
広島市南区東霞町２番22―301号
債務者　松川　博文
１　決定年月日時　平成23年12月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小田　誠裕
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月10日午後３時30分
５　免責意見申述期間　平成24年２月27日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第５２９号
松山市立花１丁目11番33号
債務者　佐伯　裕司
１　決定年月日時　平成23年12月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高桑　リエ
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月16日午前11時
５　免責意見申述期間　平成24年２月27日まで
松山地方裁判所民事部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２３年（フ）第４２１号
奈良県大和高田市大字野口591番地の23
債務者　大原千賀代（旧姓西岡）
１　決定年月日時　平成23年12月27日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成24年２月15日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２３年（フ）第５０４号
静岡県熱海市昭和町４番33号　アオカツ２Ｆ１号、前住所静岡県熱海市桜町13番45号
債務者　齋藤　　實
１　決定年月日時　平成23年12月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成24年２月16日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２３年（フ）第１２７号
三重県志摩市阿児町鵜方874番地217
債務者　林　　久惠
１　決定年月日時　平成23年12月28日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成24年２月16日まで
津地方裁判所伊勢支部破産係